

福島県の農業農村整備 復興のあゆみ

福島県の太平洋側（浜通り）は東日本大震災での地震、津波による被害に加えて、東京電力福島第一原子力発電所事故による影響を受けました。

発災から15年が経過し、復旧・復興は着実に進んでおりますが、避難指示の解除が遅かった地域ではいまだに復旧・復興事業に着手できていない地域もあります。これらの地域においても営農再開を実現するため、今後もほ場整備事業をはじめとした復旧・復興事業に取り組んでいきます！

凡例

- 避難指示が継続している帰還困難区域
- 中間貯蔵施設
- 特定復興再生拠点区域（解除済み）
（葛尾村、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、飯館村）
- 避難指示解除区域
- 旧緊急時避難準備区域
（平成23年9月30日解除）

相馬市

南相馬

20km

葛尾村

浪江町

田村市

双葉町

福島第一原子力発電所

大熊町

富岡町

楢葉町

広野町

福島第二原子力発電所

復興の進捗率

高

低

1F

低

高

原町東地区（南相馬市原町区）
—避難指示区域外、津波被災—

はんさき

飯崎地区（南相馬市小高区）
—旧避難指示区域—

低

1F

低

高

うけど
請戸地区（浪江町）
—旧避難指示区域、津波被災—

避難指示区域外の津波被災エリアのほ場整備はほぼ完了しました。

避難指示が早い時期に解除された地域では、営農再開が進んでいます！

営農が再開された地域では、新たな特産品・ブランド野菜も生み出されています！
（←写真は浪江町のブランド玉ねぎ「浜の輝（はまのかがやき）」）

避難指示解除が遅かった地域の復旧・復興はまだこれからです。

福島第一原子力発電所が立地する双葉町でも令和7年度にほ場整備事業がスタートしました！

福島第一原子力発電所（1F）

下羽鳥地区（双葉町）
—旧避難指示区域—

未来への取組み ～避難地域だからこそその“最先端”～

原発事故により避難指示区域に指定された地域では、避難指示解除後も**地元住民の帰還が進まず**、営農する担い手農家も少数であり、**労働力不足が深刻な課題**となっています。

農作業の省力化がより一層求められる中、**ほ場整備事業による大区画化**とともに**スマート農業技術**を導入するなど**最先端の取組**に**チャレンジ**しています。

ほ場整備の実施



標準1ha以上の農地に整備



4haを超える農地も



密苗GPS直進アシスト田植機の導入

省力化の取組み



幅広畦畔（溝畔）の整備により
モアーでの草刈が可能に



用水路のパイプライン化



ターン農道の設置



排水路の暗渠化

スマート農業技術の導入



自動水門、水位センサー設置



ロボットトラクタでの耕起作業



無人ヘリによる可変施肥

（過去の応援職員の声）
整備の規模が大きく、一つの地区に対してチームで取り組んでいるのがとても良いと感じました。

リモートセンシング結果から施肥マップを作成

（過去の応援職員の声）
変化に富んだ風土、観光資源が豊富で魅力的な所だと感じました。福島県内を年中旅行したことが印象に残っています。